

市報 とす

2009年 2/1 平成21年

NO.1111

今号の主な内容

特集1：人事行政の運営等の状況……2

特集2：確定申告……6

市地域公共交通総合連携計画(案)などへ意見を募集……8

九州交響楽団鳥栖定期演奏会……9

市嘱託職員を募集……10



鳥栖のまちを全力疾走

「鳥栖市ロードレース大会」が1月18日に行われました。県内外から970人が参加し、市陸上競技場を発着点に10kmと5kmのコースに分かれて市内を疾走。冷たい風が吹く中、力強く駆け抜ける選手たちに、沿道から温かく大きな声援が送られていました。

人事行政の 運営等の状況

鳥栖市における人事行政の運営等の状況を公表します。
詳しくは総務課職員係(☎85-3504)へ。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用状況…平成20年4月1日採用

単位:人

区分	申込者			受験者			1次合格者			2次合格者			採用者		
	市内	市外	計	市内	市外	計	市内	市外	計	市内	市外	計	市内	市外	計
一般事務A	58	93	151	52	68	120	4	11	15	3	3	6	3	3	6
一般事務B	11	13	24	9	13	22	1	4	5	0	1	1	0	0	0
保育士	22	12	34	22	12	34	3	3	6	2	0	2	2	0	2
合計	91	118	209	83	93	176	8	18	26	5	4	9	5	3	8

第1次試験(教養試験)…平成19年9月16日▽第2次試験(面接・集団討論・作文・適性検査)…平成19年11月3日・4日

(2) 退職等の状況…平成19年4月1日～平成20年3月31日

単位:人

	定年	勸奨	普通	分限	懲戒	死亡	失職	その他	計
男	8	0	0	0	0	0	0	0	8
女	1	8	0	0	0	0	0	0	9
合計	9	8	0	0	0	0	0	0	17

(3) 年齢別職員構成の状況…平成20年4月1日現在 (教育長を含まず)

単位:人

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	0	7	18	63	57	62	51	39	32	46	60	3	438

(4) 地位別職員数の状況 (教育長を含まず)

単位:人

区分	H19年度		H20年度		職員数増減
	職員数	うち女性職員数	職員数	うち女性職員数	
部長級	9	0	8	0	△1
次長級	10	0	11	0	1
課長級	28	1	33	2	5
補佐級	34	4	34	5	0
係長級	41	11	38	10	△3
その他の職員	324	138	314	132	△10
計	446	154	438	149	△8

(5) 定員適正化の状況

■目標

・鳥栖市では、第3次鳥栖市定員適正化計画および第3次鳥栖市行政改革大綱に基づき、平成17年4月1日の職員数464人を平成22年4月1日までの5年間で20人削減し、444人とすることを目指しています。平成20年4月1日現在では、最終目標を達成しています。

年次別進捗状況 (教育長を含む)

単位:人

	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	計	最終目標
職員数	464	454	447	439		444
増減数		△10	△7	△8	△25	△20

2 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間

■一般の職員

勤務時間(週)	勤務時間(日)	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
40時間	8時間	8時30分	17時15分	12時15分~13時	1日の勤務時間の途中

(2) 年次有給休暇の取得状況

平成19年1月1日~同12月31日

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
15,901.25日	4,528.125日	401人	11.3日	28.5%

※全対象職員数とは平成19年1月1日から同12月31日の全期間に在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された職員、退職した職員、また当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員、派遣職員を除く。

(3) 時間外勤務等の状況

(平成19年度)

対象職員数(人)	時間外勤務等時間数(時間)	平均時間外勤務時間数(時間)
385	56,528	147

(4) 職員の分限および懲戒処分の状況

■分限処分の状況

分限処分とは職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するために行う処分です。「降任」「免職」「休職」「降給」といった処分があり、平成19年度は、「休職」処分が4件あります。

■懲戒処分の状況

懲戒処分とは職員が起こした法令違反など、一定の義務違反に対して責任を追求し、その制裁として行う処分です。「戒告」「減給」「停職」「免職」といった処分があり、平成19年度、懲戒処分を受けた職員はいません。

(5) 職員のサービスの状況

■職務専念義務

職員は地方公務員法第35条に基づき、法律または条例に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならないとされています。

ただし、条例に定める事由に該当する場合は、あらかじめ承認を得ることで、職務に専念する義務を免除されます。

条例に定める事由 研修を受ける場合▽厚生に関する計画の実施に参加する場合▽専ら職員団体の業務に従事する場合▽その他任命権者が定める場合

■営利企業等への従事制限

職員は地方公務員法第38条の規定により任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、そのほか報酬を得ていかなる事業または事務にも従事することはできません。

営利企業等従事許可の状況 (平成19年度)

従事内容	件数
農業用水路の保全	1

(6) 休暇等の概要

休暇等の種類	休暇等の期間	摘要
年次休暇	1年につき20日	
病気休暇	90日(特定疾病の場合は180日)を超えない範囲	公務災害以外の負傷および病気の場合
結核性疾患休暇	・勤続1年未満の者 6月以内 ・勤続1年以上5年未満の者 1年以内 ・勤続5年以上の者 1年6月以内	健康診断の結果、結核性疾患として要休養、要療養と診断された場合
介護休暇	連続する6月の期間内	疾病または老齢により日常生活に支障がある配偶者、父母、子等を介護する場合
慶弔休暇	忌引…続柄により1日~10日 父母の祭日…1日 婚姻…7日	親族等の死亡 職員の結婚
産前及び産後休暇	産前8週間(多胎妊娠の場合は14週間) 産後8週間	
出産補助休暇	3日を超えない範囲で必要と認める期間	職員の配偶者が出産する場合
生理休暇	その都度必要と認める期間(2日を超えない範囲)	生理日において勤務することが著しく困難な場合
永年勤続休暇	1年に5日を超えない範囲	職員が鳥栖市表彰条例の規定により表彰を受けた場合
子の看護休暇	1年に5日を超えない範囲	小学校就学前の子を養育する職員がその子の看護を行う場合
男性による育児のための休暇	職員の妻が出産する場合で産前産後の期間において5日を超えない範囲	出産に係る子または小学校就学前の子を養育する場合
夏季休暇	7月1日から9月30日までの間に3日を超えない範囲	職員の心身の健康維持および増進または家庭生活の充実に図る場合
育児休業	子が生後3年に達する日までの間で承認があった期間	職員が3歳に満たない子を養育する場合

3 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福祉の状況

■職員の安全衛生について

職員の快適な職場環境の実現を通じて職員の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法および鳥栖市職員安全衛生管理規則に基づき、総括安全衛生管理者、安全衛生管理者などを配置し、職員の安全衛生と職場環境の整備に努めています。

■その他の福利厚生

地方公務員法第42条および鳥栖市職員互助会設置条例等に基づき、職員の福利増進により公務能率の向上を図るため、鳥栖市職員互助会が実施する福利厚生事業に対して助成しています。
 ・鳥栖市職員互助会に対する平成19年度負担金……7,226,618円
 ・主な事業……人間ドック受診助成事業、各種給付金事業

■職員の健康診断の状況

(平成19年度)

区分	受診者数	受診率	有所見率
定期健康診断	259人	79.0%	71.4%
結核健康診断	253人	77.1%	0.8%
胃検診	33人	—	—
人間ドック等	118人	—	—
婦人検診	16人	—	—
VDT検診	182人	—	—

(2) 利益の保護の状況

職員の権利を保護するための制度として、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた職員は、不服申し立て制度により、鳥栖市が公平委員会の事務の委託をしている佐賀県人事委員会に対して、行政不服審査法に基づく不服申し立てをすることができます。

1. 勤務条件に関する措置の要求状況(平成19年度)
該当なし
2. 不利益処分に関する不服申し立ての状況(平成19年度)
該当なし

4 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

■職員研修の実施状況

(平成19年度)

区分	研修内容	受講者数
階層別研修	管理者研修など	210人
実務研修	政策法務研修など	254人
合計		464人

(2) 勤務成績の評定の状況

■勤務評定の概要

- ・ 評定の実施項目……実績、態度および職務能力
- ・ 評定の時期および回数……毎年1回、1月に実施
- ・ 評定の対象職員、数……全職員、431人
- ・ 評定の活用方法……職員の指導育成の指針および人事管理基礎資料

5 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(平成19年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
20,512,435千円	486,348千円	3,698,233千円	18.0%

※人件費には特別職に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況

(平成20年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
380人	1,556,046千円	213,249千円	653,505千円	2,422,800千円	6,376千円

※職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額等の状況

(平成20年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
339,778円	369,240円	42.0歳	344,318円	362,431円	48.6歳

(4) 職員の初任給の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	鳥栖市		国	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	172,200円	140,100円	172,200円	140,100円
	172,200円	140,100円	172,200円	140,100円

(5) 職員の経験年数別等給料月額状況

(平成20年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	247,100円	288,900円	347,100円
	高校卒	220,300円	253,200円	296,000円
技能労務職	大学卒	247,100円	288,900円	325,300円
	高校卒	210,400円	253,200円	296,000円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長 主査 主事	課長補佐 係長 主査	課長 課長補佐	部長 次長 課長	部長	
職員数	6人	57人	63人	59人	35人	36人	8人	264人
構成比	2.3%	21.6%	23.9%	22.3%	13.3%	13.6%	3.0%	100%

(7) 職員手当の状況

① 期末勤勉手当

(平成20年度)

支給期	鳥栖市		国	
	(期末手当) (勤勉手当)		(期末手当) (勤勉手当)	
6月期	1.4月分	0.75月分	1.4月分	0.75月分
12月期	1.6月分	0.75月分	1.6月分	0.75月分
計	3.0月分	1.50月分	3.0月分	1.50月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	

② 退職手当

(平成20年度)

勤続期間	鳥栖市		国	
	(自己都合) (勸奨・定年)		(自己都合) (勸奨・定年)	
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
1人当たり 平均支給額	23,088千円		-	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

③ 時間外勤務手当

年度	支給総額	職員1人当たり支給年額
平成19年度	143,679千円	373千円
	職員1人当たり支給年額	373千円
平成18年度	141,344千円	357千円
	職員1人当たり支給年額	357千円

④ 特殊勤務手当

(平成19年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合	22.0%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額	35,823円	
手当の種類(手当数)	15	
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	社会福祉事務 従事者手当
	多くの職員に支給 されている手当	市税事務 従事者手当

⑤ 扶養手当、住居手当、通勤手当

(平成20年度)

区分	国の制度との異同
扶養手当	同
住居手当	同
通勤手当	同

(8) 特別職の報酬等の状況

(平成20年度)

区分		給料月額	区分		報酬月額
給料	市長	956,000円	報酬	議長	493,000円
	副市長	766,000円		副議長	441,000円
議員				413,000円	
期末手当		6月期 1.60月分	12月期 1.75月分	計 3.35月分	

確定申告

申告書は自分で書いてお早めに



確定申告は、1年間（1月1日～12月31日）に得た所得金額を総決算し、その所得に対する税金を清算する手続きです。

所得税は、昨年1年間に得たすべての所得を納税者自身が計算し、税額を算出して納付する申告納税制度をとっています。

税務署はこの申告納税制度の趣旨を踏まえ、確定申告書を納税者自身が自分で書く「自書申告」を推進しており、市税務課でもこの方針に基づき、申告相談を行います。

■問い合わせ

鳥栖税務署（☎82・2186）

市税務課市民税係（☎85・3588）

申告が必要な人

◆所得税

①事業所得（営業、農業などの所得）や不動産所得（地代・家賃などの所得）がある場合

・各種所得の合計額が控除額の合計額を超える人

②給与所得がある場合

・給与の年収額が2000万円を超える人

・給与以外の所得が20万円を超える人

・2カ所以上から給与をもらっている人

③譲渡所得がある場合
・土地・建物、株などを売

却した人

④その他の所得がある人で各種所得の合計額が控除額の合計額を超える人

⑤その他の所得がある人で所得税の還付を受けられる人

◆市県民税

今年の1月1日現在、市内に住所があり、平成20年中に収入のあった人。ただし、次の①②③の人は除きます。

①所得税の確定申告書を提出した人

②給与以外に収入がない人で、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人

③公的年金以外に収入がない人で、提出義務者から公的年金等支払報告書が提出されている人。ただし、社会保険料控除（年金から天引きされた分については申告がなくても控除されます）、生命保険料などの所得控除を受けるためには申告が必要です。

◆国保税・後期高齢保険料

収入がなくても国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人は申告が必要です。ただし、市県民税の①②③に該当する人は除きます。

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の所得の申告のみが必要な人は、4月15日が申告期限です

収支内訳書などは 事前に作成を

申告相談を受けるときは、あらかじめ収支内訳書を作成し、各種控除額を証明する書類を準備して会場へお越しください。

準備が不十分な場合は、原則として申告書の受け付けはできませんのでご注意ください。

申告に必要なもの

①印鑑

②収入に関する資料

- ・源泉徴収票(給与所得や公的年金所得がある人)
- ・収支内訳書(営業・農業・不動産の収入がある人)
- ・そのほか収入が分かるもの

③控除に関する資料

- ・国民健康保険税の領収書または支払証明書
- ・後期高齢者医療保険料の領収書または支払証明書
- ・介護保険料の領収書または支払証明書
- ※公的年金などから天引きされている人は源泉徴収票で可
- ・国民年金の領収書または控除証明書
- ・生命保険・地震保険・長期損害保険(平成18年契約以前分)の控除証明書
- ・医療費の領収書
- ・そのほか控除できる証明書など

※還付申告の場合は、還付金の振込先金融機関の口座番号、口座振替による納税を希望する場合は、口座振替金融機関の口座番号と届出印が必要です。

医療費控除を受ける人は、人・病院ごとに領収書(昨年の1月1日から12月31日までの領収日のものに限ります)をまとめて医療

医療費控除を受ける人

- ・不動産所得がある人(アパート、駐車場など)
- ・農業所得がある人(委託料収入も含む)
- ・営業等所得がある人(飲食店、保険外交員など)

なお、次の人は収支内訳書を申告書と一緒に提出してください。

市県民税の住宅ローン控除を受ける人

平成11年から同18年までに入居し、所得税の住宅借入金特別控除を受けている人で所得税から控除しきれない額がある場合は、市県民税(所得割)から控除できます。控除を受けるには申告が必要です。確定申告をする人は確定申告書とあわせて住宅ローン控除の申告書を提出して

費の明細書(封筒)を作成し、申告書と一緒に提出してください。

◆各種様式は税務署などに置いています

申告書・収支内訳書・医療費の明細書などの「様式」や「記入の手引き」などは税務署または市税務課の窓口にあります。また、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)で所得税の確定申告書が作成できます。※申告書は、自分で申告書を書く「自書申告」が原則ですが、高齢などの理由により自分で作成することが困難なときは、ご相談ください。

確定申告期間中は相談会場が大変混雑します。還付申告は、税務署では1月から受け付けていますので、早めに済ませてください。

所得税の還付申告は税務署でお早めに

確定申告が必要ない人は、市税務課へ申告書を提出してください。申告期限 ● 3月16日 持ってくるもの ● 源泉徴収票、印鑑

所得税・市県民税の申告相談を行います

受付時間=午前9時～午後3時
(鳥栖税務署のみ午後5時まで)

※ご確認の上、住所地(実際にお住まいの町)の相談会場にお越しください。

相談会場	期日(土・日除く)	該当地区(住所地)
鳥栖税務署 ☎82-2186	2月16日(月)～3月16日(月)	市内全町
鳥栖公民館 ☎83-1686	2月16日(月)・17日(火)	轟木町、藤木町、今泉町、真木町、高田町、安楽寺町
麓公民館 ☎82-2080	2月18日(水)	蔵上町、蔵上、養父町、牛原町、山浦町、桜ヶ丘町、山都町
	2月19日(木)	原古賀町、平田町、立石町
	2月20日(金)	麓地区の全町
基里公民館 ☎82-3324	2月23日(月)～同25日(水)	酒井西町、酒井東町、曾根崎町、水屋町、飯田町、原町、姫方町、幡崎町、桜町、松原町
若葉公民館 ☎84-6122	2月26日(木)・27日(金)	神辺町、萱方町、浅井町、古賀町、河内町
旭公民館 ☎82-2603	3月2日(月)～同4日(水)	江島町、村田町、西新町、儀徳町、前田町、西田町、幸津町、下野町、三島町、あさひ新町
田代公民館 ☎82-2704	3月5日(木)・6日(金)	田代昌町、田代新町、田代上町、田代外町、田代大官町、田代本町、永吉町、今町、柚比町、加藤田町、弥生が丘
鳥栖市役所 ☎85-3588 (2階第2会議室)	3月9日(月)～同16日(月)	鎗田町、土井町、古野町、大正町、本鳥栖町、本町、京町、本通町、東町、秋葉町、元町、布津原町、宿町

※申告相談会場以外での相談はできません。上記公民館の日程で不都合な人は鳥栖税務署または市役所会場(3月9～16日)へお越しください。

市地域公共交通総合連携計画(案)など 意見を集めます

① 市地域公共交通 総合連携計画

市では、市内の地域公共交通の在り方について、鳥栖市地域公共交通活性化協議会で検討を進めています。このほど、市民の皆さんに協力いただいたアンケート調査などの結果も踏まえ、「市地域公共交通総合連携計画」の素案を策定しました。

そこで、この計画の素案に対する意見を募集します。頂いた意見は同計画策定の資料とし、後日市の考えとともに公表する予定です。

なお、素案の詳しい内容は、市ホームページ (<http://www.city.tosu.lg.jp>) または都市整備課道路・交通政策室で3月2日(月)まで閲覧できます。

意見提出方法 ● 3月2日(月) までに郵便、FAX、Eメールで同課 (〒841-1118 鳥栖市宿町1-1-18 番地 FAX 85・2114 Eメール oshi@city.tosu.lg.jp) へ住所、氏名を記入し提出してください。なお、電話での意見は受け付けません

市では、高齢者の多様なニーズに対応し、高齢者福祉の充実を図るため、3年ごとに「市老人福祉計画」を見直し、現在改訂を行っています。

② 市老人福祉計画

市では、高齢者の多様なニーズに対応し、高齢者福祉の充実を図るため、3年ごとに「市老人福祉計画」を見直し、現在改訂を行っています。

そこで、改訂(案)に関する意見を募集します。頂いた意見は計画改訂の資料とし、後日、市の考えとともに公表する予定です。

なお、改訂(案)は、市ホームページ (<http://www.city.tosu.lg.jp>) または、社会福祉課で2月27日(金)まで閲覧できます。

意見提出方法 ● 2月27日(金) までに郵便、FAX、Eメールで同課高齢者福祉係 (〒841-1118 鳥栖市宿町1-1-18 番地 FAX 85・2009 Eメール fukusi@city.tosu.lg.jp) へ住所、氏名を記入し提出してください。なお、電話での意見は受け付けません

③ 人権教育・啓発に関する基本方針

市では、人権教育・啓発に関する基本方針策定を行っています。

そこで、同基本方針(案)に関する意見を募集します。頂いた意見は基本方針策定の資料とし、後日、市の考えとともに公表する予定です。

意見提出方法 ● 3月6日(金) までに郵便、FAX、Eメールで同課地域福祉係 (〒841-1118 鳥栖市宿町1-1-18 番地 FAX 85・2009 Eメール fukusi@city.tosu.lg.jp) へ住所、氏名を記入し提出してください。なお、電話での意見は受け付けません

④ 市障害福祉計画

市では、障害者の多様なニーズに対応し、障害福祉の充実を図るため、平成19年3月に障害福祉計画を策定しました。同計画の期間は平成23年度までとされていますが、現在その中間段階

の見直しを行っています。そこで、改訂(案)に関する意見を募集します。頂いた意見は計画改訂の資料とし、後日、市の考えとともに公表する予定です。

なお改訂(案)は市のホームページ (<http://www.city.tosu.lg.jp>) または社会福祉課で2月9日(月)から3月6日(金)まで閲覧できます。

意見提出方法 ● 3月6日(金) までに郵便、FAX、Eメールで同課障害者福祉係 (〒841-1118 鳥栖市宿町1-1-18 番地 FAX 85・2009 Eメール fukusi@city.tosu.lg.jp) へ住所、氏名を記入し提出してください。なお、電話での意見は受け付けません

■問い合わせ

- ① 都市整備課道路・交通政策室 (☎85・3602)
- ② 社会福祉課高齢者福祉係 (☎85・3554)
- ③ 社会福祉課地域福祉係 (☎85・3553)
- ④ 社会福祉課障害者福祉係 (☎85・3642)

九響鳥栖定期演奏会

♪「新世界より」などおなじみの名曲が楽しめます



迫力のオーケストラ演奏

市などでは「第1回九州交響楽団鳥栖定期演奏会」を開催します。

末廣誠さん指揮による、「ドヴォルザーク」「新世界より」やスタメナ「モルダヴ」などのオーケストラ演奏をお楽しみいただけます。チケットは発売中です。この機会にぜひ、ご鑑賞ください。
とき ● 3月29日(日) 午後2時開場、同3時開演

ところ ● 市民文化会館

目 ● スタメナ交響詩「モルダヴ」(連作交響詩「我が祖国」より)▽グリークピアノ協奏曲イ短調作品16▽ドヴォルザーク交響曲第9番ホ短調作品95「新世界より」
チケット料金 ● 大人2000円、学生1000円(全席自由)
チケット取扱所 ● 市民文化会館ほか

■問い合わせ

市民文化会館 (☎ 85・3645)

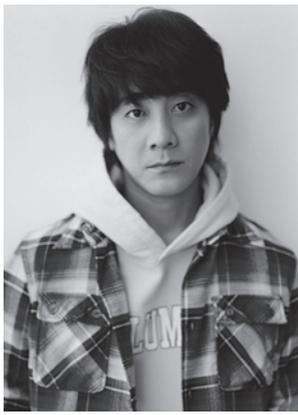
山崎まさよしコンサート

ギターの音色と歌声を「堪能ください」

市文化事業協会では「山崎まさよしコンサート」

UR2009」を開きま

映画やドラマへの出演、SMAPなどへの楽曲提供など幅広いジャンルで活躍する山崎まさよしさんのライブをお楽しみください。



山崎まさよしさん

とき ● 4月21日(火) 午後6時半開場、同7時開演
ところ ● 市民文化会館

チケット料金 ● 全席指定5775円(アイレックス会員4600円)
チケット発売日 ● 3月7日(土) 午前10時〜(アイレックス会員は1月24日より先行予約受付中) ※発売開始日は電話受付(☎ 85・3645)のみ
チケット取扱所 ● 市民文化会館

■問い合わせ

市民文化会館 (☎ 85・3645)

秋川雅史コンサート

美しいテノールが響く癒しの世界をお楽しみください

市文化事業協会では「秋川雅史コンサート2009」を開きます。

日本を代表するテノール歌手の秋川雅史さん。3年前に発表した「千の風になつて」は、今や日本の名曲となっています。

今回は美空ひばりさんなどの作品を歌い、皆さんを癒しの世界に誘います。

とき ● 4月27日(月) 午後6時半開場、同7時開演

ところ ● 市民文化会館
チケット料金 ● 全席指定5000円(アイレックス会員4000円)



秋川雅史さん

チケット発売日 ● 2月7日(土) 午前10時〜 ※発売開始日は電話受付(☎ 85・3645)のみ
チケット取扱所 ● 市民文化会館、ローンチケッタ

■問い合わせ

市民文化会館 (☎ 85・3645)

キッズミュージカルTOSU公演 風のわすれもの2

キッズミュージカルTOSU第6回公演「風のわすれもの2」が次のとおり開かれます。歌にダンス、そして笑いあいの感動の舞台をお楽しみください。

とき ● ①2月21日(土) 午後5時半開場、同6時半開演 ②同22日(日) 午後1時開場、同2時開演

ところ ● 市民文化会館
チケット料金 ● 3歳以上1500円。当日券500円増し ※全席自由
チケット取扱所 ● 市民文化会館、サンメッセ鳥栖、市役所売店、とす市民活動センター

■問い合わせ

NPO 法人鳥栖子どもミュージカル (☎050-3448-6827)

※市政情報を拡大してお知らせします。

学校事務補助業務

市嘱託職員を募集

教育委員会では、平成21年度の市嘱託職員を次のとおり募集します。

業務名 ● 学校事務補助

応募資格 ● 平成21年4月1日現在、市内在住者。年齢制限はありません。以前嘱託職員として雇用された人も応募できます

募集人員 ● 1人

雇用期間 ● 4月1日から来年度3月31日（勤務成績が良好なときは雇用期間を更新する場合があります。最長5年）
勤務形態 ● 祝日を除く月々

金曜日、午前8時15分～午後4時15分（ただし、学校により多少異なることがあります）

賃金 ● 月額14万2170円（変更する場合があります）

申し込み ● 2月13日

（金）までに①申込書（記載例を参照）②市販の履歴書に写真を貼付したもの③返信先を記入したはがきを教育委員会総務課（〒841-8511鳥栖市宿町1118番地）

■申込書記載例

鳥栖市嘱託職員任用申込書

平成 年 月 日

私は定められた要件を満たし、学校事務補助業務の嘱託職員を希望しますので、申し込みます。

記

住所 _____ (印)

氏名 _____

電話番号 _____

※A4サイズで作成してください

■問い合わせ
教育委員会総務課（☎85・3691）

へ郵送または持参してください。同日必着
選考方法 ● 書類選考、作文、面接（2月22日に実施予定）
結果通知 ● 合否に関係なく2月中旬に全員に通知します

中小企業小口融資制度 貸付限度額を拡大

市では、中小企業小口資金融資制度の貸付限度額を、従来の1000万円から、平成22年3月31日まで2000万円に拡充します。

中小企業小口資金融資制度とは、中小企業者を対象に、企業の運転および設備

資金として運用するための融資を行う制度です。

なお、この融資にかかる信用保証料は市が全額負担します。

対象 ● 市内に事業所を有し、同一事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者で、市税を完納している

■問い合わせ
商工振興課（☎85・3605）

人※市内居住要件は撤廃しました
貸付限度額 ● 2000万円（平成22年3月31日まで）
貸付金利 ● 2・40%
申し込み ● 申込書に必要書類を添えて、鳥栖商工会議所（☎83・3121）へ

市長交際費の公表 （今年10～12月の支出状況）

支出種別	件数	金額(円)
弔慰	11	85,000
見舞い	1	10,000
慶祝	9	38,900
賛助	6	30,000
激励	2	14,400
会費	4	26,000
接遇	8	174,150
その他	0	0
合計	41	378,450
20年度累計	106	1,195,790

※毎月(平成20年度)の支出状況は、市ホームページ(<http://www.city.tosu.lg.jp>)に掲載しているほか、総務課でも閲覧できます。

米粉料理教室

米粉を使って米粉料理のレパートリーを増やしませんか

市米消費拡大推進連絡協議会では、米粉を使った料理教室を開きます。

とき ● 2月24日(火) 午前9時半～午後0時半
ところ ● 保健センター
内容 ● 県産米粉と野菜を使った料理作り
定員 ● 30人

参加費 ● 1人当たり300円(保険料・材料代含む)
申し込み ● 2月13日(金)までにはがきに①住所②氏名③年齢④電話番号⑤託児希望の有無(希望する場合)は子どもの名前と年齢)を記入し、同協議会事務局へ郵送してください。同日必着。申し込み多数の場合は抽選

■問い合わせ
市米消費拡大推進連絡協議会(農林課内) 〒841-8511鳥栖市宿町1118番地 ☎85・3563



みんなで楽しく調理します

なかよし会 入会者を募集

なかよし会（学童保育）では来年度より、利用サービスを拡充し、市放課後児童クラブ運営協議会が運営します。そこで同協議会では来年度のなかよし会の入会者を募集します。なお、利用料は有料です。

対象 ●放課後に保護者が留守の家庭の小学1～3年生（4年生は定員を超えない範囲で、夏休みのみ受け入れます）

開会日 ●4月1日から来年3月31日（日曜日、祝日、振替休日、8月13日から同16日、12月29日から1月3日は除く）

開設時間 ●平日 ●放課後

午後6時▽土曜日、長期休暇 ▽午前8時～午後6時▽延長 ▽午後6時～同7時
利用料金 ●月～金曜日 ▽基本料金月額4500円～（おやつ代含む）。土曜日や長期休暇中、延長時間の利用は別料金。そのほかに安全保険料（年額600円）が必ず要です

申し込み ●①入会申請書②家庭で保育が出来ないことを証明する書類（勤務先から証明を取得するのに時間がかかる場合があります。早めに取得してください）を各なかよし会または市放課後児童クラブ運営協議会に持参してください。入会申請書などは各なかよし会と同協議会で配布します。4月からの利用を希望する場合は2月2日（月）から同20日（金）までに持参してください

その他 ●入会要件を満たしているか審査した後、入会決定を連絡します

■問い合わせ
 市放課後児童クラブ運営協議会（教育委員会生涯学習課内）
 ☎85・3694

児童の放課後の生活指導などを行う なかよし会指導員を募集

市放課後児童クラブ運営協議会では、なかよし会の指導員を募集します。

応募資格 ●住所、資格は問いませんが、保育士、幼稚園・小学校教諭有資格者または学童保育指導員実務経験者などを優先します

募集人員 ●若干名

勤務日 ●月曜日から土曜日

までの週5日程度
勤務時間 ●シフト制、勤務時間帯はお尋ねください。平日 ▽午後うちの3～5時間 ▽土曜日・長期休暇 ▽午前または午後うちの4～5時間

賃金 ●1時間846円。4月以降変更になる場合もあります

勤務地 ●各小学校のなかよし会
選考方法 ●書類選考、面接（2月22日を予定）
申し込み ●2月18日（水）までに市販の履歴書に写真を貼付したものを市放課後児童クラブ運営協議会に持参してください

■問い合わせ
 市放課後児童クラブ運営協議会（教育委員会生涯学習課内）
 ☎85・3694



12月31日現在
 (敬称略)

香典返し 市社会福祉協議会へ▽徳測信好（本町・亡母ツ子ヲ）▽平野ヒロコ（宿町・亡父文男）▽久保田千代（同・亡父上野月祝）▽日吉澄之（同・亡母花子）▽牛島治美（幸津町・亡母澤田イツ）▽吉田隆利（轟木町・亡父順作）▽立石久男（鎗田町・亡父徳男）▽伊藤美津恵（下関市・亡母箕原ハツ）▽原裕幸（飯田町・亡母シトエ）▽秋山千秋（福岡市・亡父作蔵）▽

飯盛淑子（蔵上町・亡母シヅカ）▽井上寿満子（田代外町・亡父靖政）▽原口博文（同・亡父寅雄）▽富永辰也（曾根崎町・亡父英一）▽川頭一義（同・亡母八重子）▽松永公一郎（同・亡母タツヨ）

一般寄付 交通遺児へ▽8万8140円：久光製薬株式会社（代表取締役社長・中富博隆） 消防団へ▽古式消防はしご乗り用備品（消防用特大纏1本・大高張提灯2個）：株式会社篠原建設（代表取締役・篠原隆博）▽消防ホース25本：株式会社ブリヂストン鳥栖

工場（工場長・関口匡一）市社会福祉協議会へ▽5万円：弓場建設株式会社▽10万円：九州電力株式会社鳥栖営業所▽1万9938円：鶴田恒子（古賀町）

指定寄付 市社会福祉協議会へ▽3万円（田代外町ふれあい福祉部へ指定）：大石信久（田代外町）▽5万円（田代外町ふれあい福祉部へ指定）：荒木忠良（田代外町）

物品寄付 市へ▽故平川朴山書家作品（屏風書4点、額書6点）：市文化連盟 市社会福祉協議会へ▽ぬいぐるみ：松本宗二（高田町）

12/25



親子連れが「おはなしの世界」を満喫

▶ おたのしみおはなしかい

「おたのしみおはなしかい」が市立図書館で開かれ、会場には親子連れ約260人が詰め掛けました。

子どもたちに本に親しんでもらい、読むきっかけにしておらおうと毎年開かれており16回目の開催。図書館職員らが大型絵本やブラックシアター、人形劇などで5つのお話を披露しました。

白いパネルの上で、布で作った絵を動かして演じるパネルシアターでは、「トンネルぬけると」を上演。これは、トンネルを通るたびに車がバスになったり、バスが電車になったりするというお話です。

子どもたちは、次に登場する乗り物を予想し「飛行機」や「ロケット」と声に出していました。

1/11

はしごの上で華麗な技を披露

▶ 鳥栖市消防出初式

年頭の恒例行事「消防出初式」が市役所前広場などで開かれ、鳥栖工業高校吹奏楽部のマーチングバンドを先頭に、団員275人が市内を行進したほか、消防ポンプ自動車による色鮮やかな「五色放水」などを実施しました。

6回目となる古式消防はしご乗りでは、女性消防団員2人を含む乗り手8人が、10月中旬から約3カ月間の練習を重ねてきた技の数々を披露。男性団員は、複数のはしごで同時に演技する「鯨(しゃち)」や、6人の乗り手が同時に演技する「吊亀」で、女性団員は「枕邯鄲(まくらかんたん)」や「屋形返し」などの華麗な演技で会場をわかせました。



1/10



冬の大空に大だこが舞う

▶ たこ揚げ大会

「たこ揚げ大会」が東公園で行われました。地域の交流を深めようと開かれており、2回目の開催。弥生が丘中央区の住民など約150人が参加し、小学校や公民館で行われた「たこ作り教室」で作ったたこのほか、縦2.2m横1.8mの大だこを揚げ、正月の遊びを楽しみました。

大だこは同大会の実行委員である遊学会のメンバー10人が公民館で竹や障子紙を使って製作。今年の干支である牛の絵が描かれています。

子どもと大人が力を合わせて大だこを引っ張り、空に揚がると会場から「揚がった」といった歓声や拍手が起きました。

1/13

一致協力し暴力団追放に取り組む

▶ 「暴力団員による市営住宅の使用制限に関する協定書」調印式

「暴力団員による市営住宅の使用制限に関する協定書」調印式が市役所で行われました。

市では、指定暴力団道仁会がみやき町に関連施設移転の動きを見せる問題などを受け、暴力団員の入居を禁じるなど「鳥栖市営住宅条例」を改正。この改正に伴い、市と鳥栖警察署は、情報提供や暴力団員の使用制限時の相談、出動支援などを明記した協定の調印を行いました。

調印に当たり、橋本市長は「一致協力し暴力団員の排除に向かっていきたい」と、鳥栖警察署の乙成署長は「協定の内容を完全に遂行し、(暴力団追放の)目的を達成したい」と話しました。



1/11



皆で集い、大人としての門出を祝う

▶ 平成21年成人式

「平成21年成人式」が市民文化会館で開かれ、569人が参加しました。

新成人が集まり出すと、会場は一気に華やかな雰囲気。記念写真を撮ったり、声を掛け合ったりと、旧友との久しぶりの再会を心から喜んでいました。

式では、橋本康志市長が「同世代の子を持つ親として、我が子のことのように喜んでいきます。皆さんにはいろんなことにチャレンジし、充実した人生を送ってほしい」と挨拶し、新成人を代表して美濃光さんと大石郁さんが発表。大石さんは「向上心を持ち、感謝の気持ちを忘れずに一步一步歩いていきます」と新成人としての誓いを述べました。

市長の随筆コーナー

”市長から皆さまへ”

あなたにできること、私にできること

市では、男女共同参画運動を展開しています。家庭や職場などで性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、互いに助け合いながら各人の能力や個性を十分発揮して、住みよい家庭、地域、職場を作っていくという運動です。

参考までに、私の家庭での取り組みを紹介します。私は、小学2年生の時に父を病気で亡くしたため母が働かざるを得ず、当然のように家庭での役割を担ってきました。小・中学生のころは風呂掃除、風呂焚き(私が小学生のころは、端材木や石炭で風呂を沸かしていました)、煙突掃除(屋根に上って大きなブラシで石炭のすずを落とします)、靴磨きなどです。当然、妹も食事の準備や後片付けなど、役割を担っていました。

また、結婚してからは今日に至るまでの二十数年、朝・昼・晩の食器洗い、洗濯、洗濯物干し取り込み、ゴミ出しなどが私の担当となりました。妻の担当は、食事の準備、普段の部屋掃除など、子どもたちは風呂掃除や靴磨きなどです。もちろん、出張やいろんな用事が入れば、それぞれができる範囲で補い、大掃除は家族総出で行います。

我が家で心掛けているのは、他の人のために自分何ができるか常に考え、全員が自分の意見を出し合い、全体がうまくいくよう納得をして役割を担っていくことです。和気藹々(わきあいあい)とした家庭や地域、そして職場はこのような「話し合い」によってできるのではないかと思います。

いろいろなやり方があります。一度、皆さんの家庭や職場でも、話し合ってみませんか。

市民リポーター
コーナー

「五反三步の天満宮祭り」取材しました!

市民リポーター
コーナー

わたし
見つけた!!

特ダネ



五反三步の定番行事の一つ「天満宮祭り」

昨年中盆の8月23日、旭地区村田町の隣保班の一つ、五反三步の天満宮(学問の神様)祭りを取材しました。

まず五反三步とは、鳥栖市と北茂安の行政上の境界に接しているかんがい用水池のことで、このため池をつくるときに五反三步の水田と湿地帯をつぶしたことから、その名が由来するとされています。

鍋島藩内の治山治水に数多くの功績を持つ成富兵庫茂安が最初につくったため池と言われています。

満水面積はおよそ二町六反で、村田・江島・三島・北茂安などの水田百町歩を潤っていました。

この池からの放水は桶管と言う石をくり抜き、合わせ蓋をした、同間隔の穴を開け、この穴を通して放水するようになっていること

から、その形が似ていることで「尺八」と呼ばれます。

この桶管による放水の方法は、現在も御茶屋堤に使われているそうです。

さて、ここ五反三步の集落は村田町から1キロメートル西に離れていて、平成8年度に公民館が完成、この敷地に天満宮が祭つてあります。

所帯数は22戸で、ここでも少子化が進み、中学生1人、小学生3人が学校に通っています。

天満宮祭りと言ってもみこしなどはありませんが、隣保班総出の祭り、春の弥生祭りと並んで年間の楽しい定番行事です。

とにかくみんなが家族の様な雰囲気です。

朝からご婦人方全員が手作りした料理は、一つ一つがおふくろの味がして懐かしく頂きました。若い方は、ここで年配者から料理を色々と教わり、家庭で再現し、自分のレパートリーにしていくそうで、本当に明るく楽しい料理教室のようでした。

公民館の舞台では、地元友人宅に10年間事務所を置いていた徳間ジャパン所属のプロ歌手・川守宏氏が静岡から友情出演し、「泣き岬」など5曲が披露されました。

この後、公民館の庭ではそうめん流しがあり、ここで初めて子どもたちの顔を見ました。冠婚葬祭がほとんど合同で営まれる心がつになつた集落でした。

編集後記

▶取材の日から数えて掲載月まで5カ月が経過してしまい、五反三步の皆さんには大変申し訳なく思っています。五反三步のように隣保班の人間関係が大変素晴らしく、仲の良い気風はなかなかできがたいものですが、ぜひ見習って明るい町を構築したいものです。

平成21年2月
香山繁美
(西田町)



講座

パソコン教室 ~初心者向け基礎講座~

とき●3月3日・10日・17日・24日(いずれも火曜日) 午前の部=午前10時~正午、午後の部=午後2時~同4時
ところ●とす市民活動センター
定員●5人(先着順)
受講料●1回1,000円
申し込み●とす市民活動センターへ

お知らせ

クローバーカフェ

今回のテーマは「災害食」です。皆さんでお茶を飲みながら、楽しく語り合しましょう。
とき●2月9日(月)午前11時~午後1時
ところ●とす市民活動センター
定員●20人程度
参加費●300円(災害食体験代)
申し込み●とす市民活動センターへ

ボランティアさんいらつしゃい

要約筆記サークル「美々の会」では、難聴・中途失聴者へ情報保障を行う筆記通訳者を目指して一緒に勉強する仲間を募集しています。定例会を毎月第1・3火曜日に社会福祉会館で開催しています。



講演会

傾聴講演会 ~子どものこころに寄り添って~

とき●2月21日(土)午前10時半~正午
ところ●トスパレス
講師●葉月優理菜さん(心理カウンセラー)
定員●100人
参加費●無料
申し込み●とす市民活動センターへ

市民活動センタークローバーだより

問い合わせとす市民活動センター

〒841-0032 鳥栖市大正町685 (トスパレス2階)
☎81-1815 FAX80-8122
※休館日は毎週水曜日

みんなの伝言板

■社交ダンスを楽しんでみませんか

毎週水曜日は午前9時半から田代公民館で、毎週木曜日は午後2時半から鳥栖公民館で行っています。2月から4月の間は会費無料。詳しくは佐藤(☎090-3196-2154)または直接会場へ。

■鳥栖大衆演芸祭

2月8日(日)午後0時半開場、同1時開演、中央公民館。歌や踊り、お芝居が好きなグループや個人が、それぞれのおはこを上演します。詳しくは鳥栖市民劇団・江崎(☎090-9499-9565)へ。

■ふれあい教育講演会「愛と信念と勇気」

2月7日(土)午後2時~同3時半、サンメッセ鳥栖5階ホール。講師は元高校教諭の長瀬泰信さんで、演題は「愛と信念と勇気~子どもと共に充実した人生を送る~」。入場無料。詳しくは鳥栖ロータリークラブ(☎85-0254)へ。

製品が古くなると部品などが劣化し、火災や死亡事故を起こす恐れがあります。事故を防ぎ、長く安全に使うために「長期使用製品安全点検制度」が4月1日から始まります。

この制度は、メーカーに所有者を登録することで、適切な時期に所有者へ点検通知が届き、点検を促すもので、対象商品は①ビルトイン式電気食器洗機②浴室用電気乾燥機③石油給湯機④石油ふろがま⑤FF式石油温風暖房機⑥屋内式ガス瞬間湯沸器⑦屋内式ガスふろがまです。

知っとこ!

消費生活情報

第34回

長期使用製品安全点検制度が始まります

製品の所有者は、点検を受けるなどの保守に努め、安全に配慮しなければなりません。詳しくは、経済産業省のホームページ(http://www.meti.go.jp)をご覧ください。

- 750円 ◎積み込み立ち会員(西新町) : 時給700円
750円 ◎ホール接客係(真木町) : 時給750~800円
700円 ◎清掃員(轟木町) : 時給700円
920円 ◎食品製造スタッフ(酒井西町) : 時給900円
◎センター内作業(姫方町) : 時給750~1000円
◎プライダル会場の清掃(本鳥栖町) : 時給750円
◎食品製造スタッフ(酒井西町) : 時給900円

就職情報

高齢者相談室では、次のような求人申し込みがあります。いずれも年齢は問いません。詳しくは同相談室(☎85-3556)へ。決定的な場合もあります。

年齢別ひろば

対象※3	とき	ところ
3カ月未満の乳児と保護者※4	毎週水曜日(11日を除く) 14:00~15:00	鳥栖いづみ園
歩行ができない3カ月以上の乳児と保護者	毎週水曜日(11日を除く) 10:40~11:10	みどりヶ丘保育園
ハイハイができない5カ月以上の乳児と保護者	毎週火曜日 14:00~15:00	鳥栖いづみ園
〃	18日(水) 10:00~11:00	田代大官町公民館
ハイハイはできるが歩行はできない幼児と保護者	4日(水) 10:00~11:00	〃
〃	毎週木曜日 14:00~15:00	鳥栖いづみ園
1歳~1歳5カ月の幼児と保護者	10日(火)・24日(火) 10:00~11:00	田代大官町公民館
1歳6カ月~1歳11カ月の幼児と保護者	3日(火)・17日(火) 10:00~11:00	〃
1歳~1歳11カ月の幼児と保護者	毎週水曜日 14:00~15:00	鳥栖いづみ園
2歳~2歳5カ月の幼児と保護者	9日(月) 10:00~11:30	児童センター
〃	16日(月) 10:00~11:00	田代大官町公民館
2歳6カ月~2歳11カ月の幼児と保護者	2日(月) 10:00~11:00	〃
〃	16日(月) 10:00~11:30	児童センター
2歳~2歳11カ月の幼児と保護者	毎週金曜日 14:00~15:00	鳥栖いづみ園
3歳~就園前の幼児と保護者	毎週火・木曜日 10:00~12:00	児童センター

※3…対象は目安です ※4…妊産婦も参加可能

子育て支援総合コーディネーター通信 23

やよいが丘子育て支援センターでは、あおぞらひろば「たこ揚げ大会」を開きます。

親子で一緒にたこ作りをした後、公園でたこ揚げをします。たこ作りやたこ揚げを楽しみながら、寒さに負けず、みんなで思いっきり遊びましょう。

対象●就園前の子どもとその保護者

とき●2月19日(木) 午前10時~同11時半

ところ●八ツ並公園

申し込み●やよいが丘子育て支援センター(☎87-3548)へ



こんなたこを作ります

子育て支援情報館

2月

各行事はいずれも参加自由です。内容など詳しくは、子育て支援総合コーディネーター(こども育成課内☎85-3552)にお問い合わせください。

フリールーム

対象●就園前の乳幼児と保護者

とき	ところ
毎週月~金曜日(11日を除く) 10:00~15:30	鳥栖いづみ園
毎週月~水曜日(11日を除く) 9:00~14:00	田代大官町公民館
毎週月・火・木~土曜日 10:00~16:00	きらら館※1
毎週月・火・木・金曜日 14:00~16:00	児童センター
毎週月・水・金曜日(11日を除く) 9:30~12:00	〃
毎週火~木曜日(11日を除く) 9:00~14:00	めぐみ保育園※2
〃	〃
〃	みどりヶ丘保育園※2
毎週火曜日 10:00~11:30	白鳩園
5日(木)	〃
9日(月)	〃
9日(月)・23日(月)	9:00~11:00 保健センター
12日(木)	10:00~11:30 やよいが丘保育園
13日(金)	〃
〃	〃
〃	〃
〃	〃
16日(月)	〃
20日(金)	〃

※1…九州環境福祉医療専門学校田代校 ※2…園庭も同時開放

園庭開放

対象●就園前の乳幼児と保護者

とき	ところ
毎週月~金曜日(11日を除く) 14日(土)・28日(土) 11:00~12:30	小鳩園
毎週月~金曜日(11日を除く) 10:00~11:30	白鳩園
毎週月~水・金曜日(11日を除く) 10:00~16:00	下野園
毎週木曜日 10:00~11:30	〃
毎週火・木曜日 〃	レインボー保育園
毎週木曜日 〃	田代保育園
毎週金曜日 12:00~15:00	やよいが丘保育園
毎週土曜日 10:00~11:30	鳥栖いづみ園
7日(土)	〃
21日(土)	〃
開催なし	神辺幼稚園 布津原幼稚園 駒鳥幼稚園
26日(木)	10:00~11:30 慈光保育園
27日(金)	〃

鳥栖っ子アルバム

掲載を希望する人は…写真の裏に①赤ちゃんの名前(ふりがな)・続柄②生年月日③両親の氏名④住所⑤電話番号⑥赤ちゃんへのメッセージ(23字以内)を記入の上、情報管理課(〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 ☎85-3513)へ郵送または持参してください。対象はおおむね3歳までで、1人で写った写真に限ります。



小野功さん晃代さんの長女

ひかり
日華里ちゃん(2歳、原町)

●両親からひと言
元気で笑顔のたえない思いやりのある子になってね。



小野功さん晃代さんの長男

こうき
功稀くん(3歳、原町)

●両親からひと言
元気でたくましく思いやりのある子になってね。



岸川晃久さん恵美さんの次女

あすかちゃん(10カ月、田代外町)

●両親からひと言
550gで生まれ、元気に育っています。スクスク大きくなりますように。



福吉慎次さん真里さんの長女

ゆな
結奈ちゃん(11カ月、蔵上)

●両親からひと言
いつも笑顔の結奈ちゃん!!すてきな女の子になってね!!



久保正臣さん貴子さんの長女

ちひろ
智優ちゃん(2歳、本町)

●両親からひと言
キュートな笑顔の智ちゃん。いっぱい食べて大きくなろうね。

第23回

私の子育てリレーエッセイ

今回は権藤織恵さん(大正町)です

鳥栖は生活にも便利で、少し行けば自然の中での遊びも体験でき、子育てしやすい街だと思います。公園、保健センター、児童センター、公民館、園庭開放、サンメッセなどたくさん利用しながら子どもたちのはのんびり大きくなりました。親子共に友達もできた。貴重な時間を過ごせました。

この一年で子どもたちがそれぞれ入学・入園をして、さらに多くの出会いがありました。一人一人の良さががんばりを認め、力を引き出そうとしてくださる学校の先生、「他の子と比べず、その子の成長を見て」とおっしゃる園の先生、元気いっぱいのお友達、相談しあえるママ友達など、たくさんの方々に支えられて過ごせ、幸せだなと感じます。

子どもたちを見てみると自分の子ども時代と重なり、当時の優し



写真左から長男・宏典くん、執筆者の権藤織恵さん、長女・ゆめちゃん

思いながら。ついガミガミと言ってしまい反省の私ですが、子どもたちが大人になったとき「楽しい子ども時代だったなあ」と温かい気持ちになれるよう、笑顔のお母さんでいたいものです。次は料理上手な優しいお母さん、藤村裕美さんです。

市地域休養施設と市滞在型農園施設の新愛称を募集

市では、「とりごえ荘」「やまびこ山荘」の愛称で市民の皆さんをはじめ多くの人に親しまれてきた河内ダム河畔の市地域休養施設と市滞在型農園施設を、今年4月から一括管理することになりました。

これに伴い、2施設の愛称も統一させるため、市民の皆さんから新愛称を募集します。採用者には県産米を差し上げます。ふるってご応募ください。

申し込み ● 2月20日(金)までに①新愛称②住所③氏名④電話番号をはかきにご記入の上、農林課へ郵送してください。当日消印有効



「とりごえ荘」の愛称で親しまれてきた市地域休養施設

■問い合わせ

農林課(〒841-8511鳥栖市宿町1118番地 ☎85-3563)

「市スポレク祭」参加者募集

市では、3月1日・7日・8日・15日に開催する「第18回鳥栖市スポーツレクリエーション祭」の参加者を募集します。種目と会場は下記のとおりです。

参加希望の人は2月27日(金)までに、教育委員会スポーツ振興課へ申し込んでください。

種目	開催日	会場
ボウリング	3月1日	テクモボウル
バドミントン	3月7日	鳥栖北小体育館
ドッジボール	〃	市民体育館 多目的ホール
ゲートボール	3月8日	市民公園内ゲート ボール場
ソフトバレーボール	〃	市民体育館
ラージボール卓球	〃	多目的ホール
ターゲット・バードゴルフ	〃	高田町運動広場 (宝満川河川敷)
ペタンク	〃	元町運動広場
ミニテニス、スポンジテニス	〃	鳥栖中体育館
バウンドテニス	〃	田代小体育館
グラウンド・ゴルフ	3月15日	陸上競技場

■問い合わせ

スポーツ振興課(☎85-3522)

募集



指定ごみ袋に掲載する広告に

市では、平成21年度に作製する指定ごみ袋「もやせるごみ用(大)」に掲載する広告を募集します。

詳しくは、環境対策課(☎85・3561)へ。

広告のサイズ ● 縦60mm × 横360mm

広告掲載料 ● 20万円
掲載数 ● 3件

申し込み ● 3月13日(金)

までに、所定の申請書に広告原稿を添えて同課へ。申請書は同課窓口のほか、ホームページ(<http://www.city.tosu.lg.jp>)からもダウンロードできます

休日救急医療センター看護師 など

休日救急医療センターでは、同センターで働く看護師などを次のとおり募集します。

応募資格 ● 正・准看護師の資格を持っている人

募集人員 ● 若干名

勤務形態 ● 日曜日、祝日、国民の休日、1月2日・3日、8月15日の①午前8時半～午後5時②午後4時半～同9時半

賃金 ● ①日額9900円
②日額7400円
申し込み ● 保健センター(☎85・3650)へ

保健センター 臨時職員

市では、来年度に実施される幼児健診や家庭訪問などを行う臨時職員を次のとおり募集します。

税務



市税の納め忘れはありませんか

市税の納め忘れはありませんか。市税を納め忘れのままにしておくや督促状が送られてきます。また、延滞金が増える場合もあります。

特別な事情で納付ができない人は税務課管理収納係(☎85・3587)へご相談ください。

各種相談

■3月の心配ごと相談
 と き ● 毎週水曜日、午前9時半～午後3時半(第2・4水曜日は午後1時～同3時半)
 ところ ● 社会福社会館(第2・4水曜日は市役所2階第1会議室)
 問い合わせ ● 社会福祉協議会(☎85-3455)

■3月の障害者相談
 と き ● 3月11日(水)午前9時半～正午
 ところ ● 市社会福祉課
 問い合わせ ● 同課(☎85-3642)

■言語・発達相談
 と き ● ①2月9日(月)午前10時～午後4時 ②2月17日(火)午前10時～正午
 ところ ● ①保健センター ②若楠療育園
 内容 ● 発達、言葉の遅れなど
 申し込み ● 若楠療育園(☎83-1288)へ

■社会保険相談
 と き ● 3月5日・12日・19日・26日(いずれも木曜日)、午前10時～正午、午後1時～同3時
 ところ ● 市役所2階第1会議室
 問い合わせ ● 佐賀社会保険事務所(☎0952-31-4191)
 ※年金相談は予約が必要です(予約先も同上)

■無料法律相談(弁護士)
 と き ● 毎週水曜日、午後1時～同4時
 ところ ● 鳥栖市法律相談センター(秋葉町)
 申し込み ● 県弁護士会法律相談センター(☎0952-24-3411)へ

■3月の市民相談会
 会場は市役所2階第1会議室。詳しくは市民協働推進課(☎85-3576)へ。

日時	相談内容
11日(水)	9:30~12:00 人権相談
	10:00~12:00 法律相談(司法書士、要予約)
	13:00~15:30 心配ごと相談
25日(水)	9:30~12:00 行政相談
	10:00~12:00 ぐらしの手続相談(行政書士)
	13:00~15:30 心配ごと相談

※多重債務や相続に関する相談は司法書士による法律相談へ。予約は相談日の1カ月前から受け付けます。
 ※ぐらしの手続相談は外国人からの相談にも応じます。

市税の納付は口座振替が便利です
 市税の納付は、口座振替が便利です。支払いのために窓口に行く手間を省くことができ、納め忘れを防ぐこともできます。
 口座振替の申込手続き

なお、期限を過ぎて市税を納付する場合には加算される延滞金(納付する期限の翌日から1カ月間内)の利率が変わりました。平成20年中の年利率4.7%から平成21年中の年利率は4.5%になります(1カ月以降の延滞金についてはこれまでと同じ年利率14.6%です)。

家族介護教室
 対象 ● 65歳以上の市内在住者とその家族
 と き ● 2月21日(土)午後1時半～同3時
 ところ ● 旭公民館
 内容 ● 来て見て納得 実際の介護ゆとりある介護生活支援を目指して
 参加料 ● 無料

講座
 は、税務課または市内の金融機関、郵便局で行ってください。手続きには、通帳と届出印が必要です。詳しくは税務課管理収納係(☎85・3587)へ。

キャンドル教室
 サンメッセ鳥栖では「キャンドル教室」を開きます。子どもから大人まで楽しめる教室になっていますので、親子やお友達と一緒に参加ください。
 と き ● 2月15日(日)午後2時～同4時
 ところ ● サンメッセ鳥栖
 内容 ● ドーナツ型のキャンドルを作ります
 定員 ● 20人(先着順)
 参加費 ● 1000円
 申し込み ● 2月1日(日)以降にサンメッセ鳥栖(☎

申し込み ● 松岡病院在宅介護支援センター(☎81・3311)へ

農林
 84・2121)へ
 農耕用軽油免税(春季)の申請
 県税事務所では、農耕用機械(トラクターなど)の軽油免税の申請を次の日程で受け付けます。
 各申請書類と耕作証明書(300円)、印鑑、手数料(450円)のほか、機械の買い替えや、新たに購入した場合は販売証明書を持参してください。
 なお、事前に申請書類に記入の上、忘れ物がないようにしてください。

新規に申請する場合など詳しくは県税事務所(☎0952・30・3168)へ。
 申請 ● 2月12日(木)午前10時～午後3時、市役所1階第1会議室
 交付 ● 2月26日(木)午前10時～午後3時、市役所1階第1会議室

農地の貸し借り
 農地の貸し借り(利用集積)の申し出期限は、3月19日(木)です。農業委員会へ早めに申し出てください。
 詳しくは同委員会事務局(☎85・3569)へ。

農地の貸し借り
 申し出は3月19日まで

労働



ワーク・ライフ・バランス 企業トップセミナー

県では、事業主のワーク・ライフ・バランスに対する理解促進を図るためのセミナーを開きます。

対象 ● 県内企業・事業所の経営者、人事労務担当者など

とき ● 2月10日(火) 午後1時半～同3時半
ところ ● マリトピア(佐賀)

市) テーマ ● 企業戦略としての在宅勤務
定員 ● 80人
参加費 ● 無料
問い合わせ ● 県雇用労働課 (☎0952・25・7100)

職業ふれあいセミナー
とき ● 2月19日(木) 午後2時～同4時
ところ ● (独) 雇用・能力開発機構佐賀センター(佐賀市)

内容 ● 農業

定員 ● 30人(先着順)
申し込み ● (独) 雇用・能力開発機構佐賀センター (☎0952・26・9498) へ

自分みがきセミナー
とき ● 2月26日(木) 午後2時～同4時
ところ ● (独) 雇用・能力開発機構佐賀センター(佐賀市)

内容 ● 発想の転換(プラス思考になる)
定員 ● 30人(先着順)
申し込み ● (独) 雇用・能

クロスロード^{PO}イベント情報

久留米市、小郡市、基山町のイベントコーナーです

久留米つつじマーチ (久留米市)

とき ● 4月18日(土)・19日(日) 午前7時半～
発着場所 ● 久留米市中央公園
内容 ● つつじが咲き誇る中、5km・10km・20km・40kmのいずれかのコースを選んで歩きます
申し込み ● 申込書に参加料を添え、久留米つつじマーチ実行委員会事務局 (☎31-1777) へ

第17回小郡音楽祭 「ハーモニーinおごおり」 (小郡市)

とき ● 2月8日(日) 午前10時～
ところ ● 小郡市文化会館
内容 ● 「出会い・愛・夢 そして…」をテーマに、30団体がハーモニーを披露します。入場無料
問い合わせ ● 小郡市生涯学習課 (☎72-2111 内線522)

あなたの記事で魅力的な市報を作りませんか？ 市民リポーターを募集

市では「市民リポーター」を募集します。
市民リポーターは毎月1日号の「市報とす」に設けられた「市民リポーターコーナー～私が見つけた特ダネ～」を担当し、鳥栖市にちなんだイベントや観光地、人物、団体など、取材の「ネタ」を自分で探して取材していただきます。「市報とす」は鳥栖市の歴史をつづり、後世に残されていくものです。あなたも、鳥栖市の歴史をつづってみませんか。広報担当職員が取材・執筆などをバックアップします。気軽にご応募ください。

また、市民リポーターになられた方には、「市報モニター」として「市報とす」への意見や提言をいただきます。

応募資格 ● 18歳以上の市内居住者

定員 ● 12人

謝礼 ● 図書カード(1,000円分)

その他 ● 傷害保険に加入していただきます(市負担)

応募方法 ● 2月27日(金)までに①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号を記入の上、情報管理課へ、はがきまたはFAX、Eメールでご応募ください。
応募多数の場合は抽選



■問い合わせ

情報管理課広報統計係(〒841-8511鳥栖市宿町1118番地) ☎85-3513 FAX82-1994 Eメールjouhou@city.tosu.lg.jp)

市公式ホームページに掲載する バナー広告を募集

市では、平成21年度の市ホームページに掲載するバナー広告を募集します。掲載基準など詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.tosu.lg.jp>)をご覧ください。だくか、情報管理課へお問い合わせください。

なお、掲載基準を満たす申し込みが募集件数を超えた場合は抽選となります。

募集件数 ● 市民向けトップページ8コマ、訪問者向け、事業者向けトップページ各6コマ

掲載期間 ● 1カ月単位(最大12カ月まで)

掲載料 ● 1コマ月額5,000円

申し込み ● 掲載申請書に必要書類を添えて、2月16日(月)から3月13日(金)までに同課へ。掲載申請書は、市ホームページからダウンロードするか同課で配布します

■問い合わせ

情報管理課広報統計係(〒841-8511鳥栖市宿町1118番地) ☎85-3513)

人のうごき

■人口:67,100人(前月比+96)
男性:32,337人(前月比+42)
女性:34,763人(前月比+54)
■世帯:25,212世帯(前月比+27)
※平成20年12月末現在の住民基本台帳による

今月の納税

■固定資産税(4期)
■国民健康保険税(9期)
※納期限は3月2日(月)です。
(口座振替は2月27日引き落とし)

水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合(☎84-2500)へ申し込んでください。
鳥栖市水道事業指定給水装置工事事業者でも受け付けています。

テレビ広報とす

ケーブルテレビ(くーみんテレビ10ch)に市職員などが出演して、行政情報をお伝えする15分番組。
2月は「長期使用製品安全点検制度について」などを放送します。

市政情報のスポットCM

■ドリームFM(76.5MHz)
20秒のスポットCM。1日2回放送。イベントや暮らしの情報のほか、災害情報などを放送します。
時間 朝=日～土曜日:午前7時55分～同8時ごろ▽昼=月～土曜日:午後0時45分～同0時50分ごろ、日曜日:午後1時15分～同1時20分ごろ

市への提言・意見

・市民提案箱で。
・FAX(83-3310)で。
・ウェブで。市ホームページトップページバナー「鳥栖市市民提案箱」をクリック。
詳しくは市民協働推進課(☎85-3576)へ。

住民票などの夜間・休日交付

市では住民票の写しと印鑑登録証明書を平日の夜間や休日にも交付しています。ただし、電話での予約が必要です。予約は市民課市民係(☎85-3581)へ。



会議を公開します

市では、次の会議を公開します。傍聴を希望する人は、文化芸術振興課に電話で申し込んでください。
なお、定員になり次第、申し込みを締め切ります。
詳しくは市ホームページ(<http://www.city.tosu.lg.jp>)をご覧ください。
会議名 ●鳥栖市民文化会館運営審議会

力開発機構佐賀センター
(☎0952・26・9498)へ

とき ●2月13日(金)午後1時半()
ところ ●市役所2階第2会議室

定員 ●5人

担当課 ●文化芸術振興課
(☎85・3645)

国保脱退の手続きをお忘れなく

国民健康保険に加入している人が、会社などで新しく健康保険に加入したとき、国民健康保険を脱退する手続きが必要です。次のものを持って国保年金課で手続きをしてください。
脱退の手続きを忘れると、国民健康保険税が課税

され続けますのでご注意ください。
持つてくるもの ●国民健康保険証、会社の健康保険証(変更になった人のもの)
問い合わせ ●国保年金課健康保険係(☎85・3582)

国の太陽光発電への補助が始まります

国では、次のとおり住宅用太陽光発電の補助を行っています。
対象者 ●自ら居住する住宅にシステムを設置する個人で、電灯契約をしている人
対象システム ●最大出力が10kW未満で、システム価格

が税抜き70万円/kW以下のもの
募集期間 ●3月31日(火)まで

補助金額 ●太陽光発電システム1kWあたり7万円

問い合わせ ●特定非営利活動法人太陽光発電所ネットワーク佐賀地域交流会(☎0952・29・0815)

下水道工事店の指定取り消し

市は、次の者の下水道工事店指定を取り消しましたのでお知らせします。
詳しくは上下水道局施設課(☎85・3544)へ。
◆(有)鳥栖環境開発綜合

センター(轟木町929-2、12月24日付)
特別慰労品を進呈

恩給欠格の人、戦後強制抑留された人、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてきた人を対象に、特別慰労品を進呈しています。請求期限は3月31日までです。未請求の人はお早めに申請してください。
詳しくは独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎0120・234・933)へ。

なお、請求書は社会福祉課(☎85・3553)の窓口に用意しています。

あんひと こんひと

198

「合格を知ったときはうれしかったです。他の試験を受けた仲間たちより結果が出るのが遅く、みんなの喜ぶ姿を見ながらドキドキして待っていました」

昨年十月に行われたソフトウェア開発技術者試験を受け、見事合格しました。例年合格率が二割を切る難関試験で、今回、県内の高校生で合格したのは、渋田さんを入れて二人だけです。

この試験の前に基本情報技術者試験も受験。合格こそ逃しましたが十分な手応えを感じていました。「気楽に受けてこい」と肩を押してくれた先生もいて、試験は難しかったけれど気持ちよく臨めたといいます。

試験勉強はまったくの独学で、参

考書を一通り読んだ後、問題を解くというスタイルをとりました。また、学校で空いている時間や所属している情報処理部の活動時間を利用してするなど、合間合間の時間を上手に使いました。

実は、パソコンにさわり始めたのは高校に進学してからという渋田さん。当初はキーボード操作にも苦戦していたそうです。しかし二年生になった時にはすでに、ソフトウェア開発技術者の資格をとろうと決めていました。

部活動で指導する岡弘二先生は、渋田さんを「論理的な思考能力が高く、目標を決めたらしっかりとそれに向かう生徒」と評価しています。「四月には、さらに上の資格であるデータベーススペシャリスト試験にチャレンジします」。次の目標はすでに決まっているようです。

ソフトウェア開発技術者試験に合格 渋田隼二郎さん



Profile

しぶた・じゅんいちろう 鳥栖商業高校
2年生。休日は十分な睡眠をとり、ゲームを楽しんでリフレッシュしている。メリハリを大切にす17歳。みやき町在住。

ガッツ Guts サガン Sagan Tosu



第八十八回天皇杯全日

本サッカー選手権大会準々決勝「サガン鳥栖対横浜F・マリノス」が十二月二十日、ベストアメニティスタジアムで行われました。

同大会準々決勝以上の試合が鳥栖で開かれるのは今回が初めてで、この記念となる試合を観戦しようと九千六百五十六人の観客が詰め掛けました。

試合は、今大会6ゴールと絶好調の廣瀬浩二選手（FW7番）が、横浜のディフェンス陣をかわし、前半二十三分に見事な先制点を挙げます。その後も追加



岸野監督に抱きつき先制点を喜ぶ廣瀬選手

点のチャンスはありましたが、決めることができず、相手にセットプレーからの得点を許すなどし、一対三で敗戦。惜しくも準決勝進出を逃しました。

これまで強豪チームを破り、天皇杯初のベスト8という記録を残したサガン鳥栖。一歩一歩確実に力をつけて前進するサガンにさらなる声援を送りましょう。